

【募集要項】

WY 早稲田EDU日本語学校横浜校

WASEDA EDU JAPANESE LANGUAGE SCHOOL YOKOHAMA

〒210-0023 神奈川県川崎市川崎区小川町10-5

TEL : 044-246-5573

FAX : 044-246-5606

URL : www.wasedaedu.jp

Mail : wasedaedyokohama@gmail.com



入学時期	願書受付	結果発表
4月学期 (2年課程)	前年度9月～10月末	当年度2月末
7月学期 (1年9か月課程)	当年度1月～2月末	当年度5月中旬
10月学期 (1年6か月課程)	当年度4月～5月中旬	当年度8月末
1月学期 (1年3か月課程)	前年度7月～8月末	前年度11月上旬

学費 (含消費税)	選考料	入学金	施設費	授業料	その他	合計 単位:円	初年度	1月期生 (1年3か月)	10月期生 (1年6か月)	7月期生 (1年9か月)	4月期生 (2年)	備考
1～12か月	¥20,000	¥50,000	¥24,000	¥648,000	¥8,000	¥750,000	¥750,000					※納入済みの学費は特定徴収引法に基づき、返金できない場合もございます。慎重に考慮した上、出願してください。 ※胸部X線検査、血液検査もして下さい。※「在留資格認定証明書」合格通知が届いたら、学校の指定口座へ学費を振り込んでください。学校側は入金確認後、在留資格認定証明書及び入学許可書の原本を学生に郵送します。ビザの手続きは早めに行ってください。
13～15か月			¥6,000	¥162,000	¥2,000	¥170,000	¥920,000					
13～18か月			¥12,000	¥324,000	¥4,000	¥340,000	¥1,090,000					
19～21か月			¥6,000	¥162,000	¥2,000	¥170,000				¥1,260,000		
19～24か月			¥12,000	¥324,000	¥4,000	¥340,000					¥1,430,000	

●提出書類は全て入管申請前3か月以内に作成すること (※卒業証明書、成績証明書原本を除く)

申請人	出願書(必要資料)	有(✓)	日本語	注意事項	
					日本
申請人	① 写真4枚 (4cm×3cm)	✓	-	無修正のもの	
	② I: 卒業証書(最終学歴)原本	✓	✓	高校卒業以上の学歴又は、それに準ずる課程の修了証書	
	II: 卒業予定証明書又は、在学証明書	✓	✓	在学中の学生	
	③ 最終学歴成績表	✓	✓	各学期の成績	
	④ 日本語学習証明書	✓	✓	学習期間及び、授業時数(200時数以上)の内容等	
	⑤ 本人確認証明書	✓	✓	出生証明書又は、在職証明書等	
	⑥ 旅券写し	✓	-	写真のページ及び、日本出入国スタンプのあるページ	
	⑦ 親族関係公証書	✓	✓	経費支弁者と申請人の関係を立証する資料	
	⑧ 戸籍謄本	✓	✓	A4用紙でコピー	
経費支弁者	⑨ 所定様式	I: 入学願書	✓	-	当校所定様式をダウンロードし入力後、印刷の上、本人直筆サイン必須
		II: 履歴書	✓	-	学校名及び、会社名は正式名称で入力。所定様式I～IVに入力する内容は提出する全ての書類と一致すること。※空白期間が6か月以上ある場合は留学理由書で説明すること。
		III: 留学理由書	✓	✓	留学の理由及び、日本語学校卒業後の進路計画等を詳細に入力。進路は申請人が学んだ専攻、従事事業と関連がある分野にしてください。
		IV: 経費支弁書	✓	✓	経費支弁者のフルネームでのサイン及び、捺印
	日本以外在住経費支弁者	⑩ 預金残高証明書及び、預金通帳の写し	✓	✓	銀行発行のもの(滞在費1年あたり: 150万円以上必要)且つ、預金残高は収入3年分の合計85%未満。出入金明細書及び、預金通帳の写しを提出。
		⑪ 資金形成経緯を明らかにする書類	✓	✓	資金形成経緯を詳細に説明すること
		⑫ 在職証明書及び、収入(納税)証明書	✓	✓	在職証明書は会社印のあるもの。収入(納税)証明書は過去3年の年収記載のあるもの。
		⑬ 営業許可書正本又は、副本の写し	✓	✓	経費支弁者が個人経営者である場合
		日本在住経費支弁者	⑩ 預金残高証明書	✓	銀行発行のもの(滞在費1年あたり: 150万円以上必要)。
	⑪ 住民票等		✓	家族全員記載の住民票又は、家族全員記載の外国人登録原票記載事項証明書	
	⑫ 在職証明書		✓	会社印のあるもの	
	⑬ 課税及び納税証明書		✓	過去3年分の年収記載のあるもの	
	⑭ 法人登記簿謄本等		✓	経費支弁者が企業等の役員である場合	
	⑮ 営業許可書等	✓	経費支弁者が個人経営者である場合		

